

市町名	ご意見	分類項目											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
201 志摩市	三重県議会選挙区定数等の見直しについて今回のパブリックコメントに付された内容は、県議会が何度も議論された結果であります、「議会改革先進県」として他道府県よりも積極的に改革に取り組んできた本県議会の検討結果としては大変不十分な内容であると思われます。また、今回の見直し案が適用されるのは、2020年の選挙からとなっていますが、そうなりますと、次回2016年の県議選で初当選した議員の方の意見を十分に聴いていただき、選挙区割りや定数については2017年に実施される国勢調査の結果をぜひ反映していただきたいです。								○				
202 鳥羽市	選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。				○								
203 鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけです。日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。				○								
204 伊勢市	見直し案に反対します。特に「鳥羽選挙区(定数1)と志摩市選挙区(定数2)を合区する案には反対です。私は伊勢市に住む住民です。仕事は自営業です、仕事以外に町会の副会長や町づくりのお手伝いをさせていただいております。今回の見直し案に鳥羽・志摩に対して全く利害関係の無い伊勢市民という中立の立場に立って考えてみても、明らかに「鳥羽・志摩の地方に住む住民の声」は県政にますます届かなくなると思います。特に4つの離島を抱えた鳥羽市の地域性を考慮、気遣いしていないのが私たちの目から見ても明らかです。ふとしたことからこの「見直し案」を知り意見を述べさせていただいておりますが三重県民の多くがまだこのことを知らないと思います。町会でも知っている人はおりません。三重県議会はそのことをもっと広く三重県民全体に知らせ、もっと深く議論・討議してほしいと切に願います。離島に住む県民の声がこれからも県政に届くようにどうかよろしくお願ひします。				○								
205 松阪市	松阪市在住の会社員です。私は三重県議会議員の選挙区及び定数についての専門家ではありませんので、みなさんが考えて下さる案に喜んで賛成するつもりです。しかし、見直し案の選挙実施時期については疑問を感じております。なぜ平成27年5月1日以降的一般選挙からなのでしょうか。定数については、既に皆さんで議論していただいておりますので、一市民として、その議論の反映を次回的一般選挙に間に合うようにしていただきたいと考えております。										○		
206 鳥羽市	議員定数で全体して減らすことには賛成です。しかし、今回の中間案は人口だけで考えたものであり、これには反対です。鳥羽市は4つの離島をもち、その中で志摩市と鳥羽市が合区ということで現行3人が2人になる訳ですが、人口でみれば選挙では志摩市で2名、鳥羽市が0となることが考えられます。地域性であるとか、経済圏といったことも考えられ、伊勢市と合区といったことも考えられるのではないかでしょうか。						○						
207 鳥羽市	選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は共有するものはあっても市制はまったく異なっている。見直し案では地域の特性(生活、文化、福祉、教育など)が損われる。選挙区の合区は鳥羽市の衰退の一途をたどることになる。選挙区の合区や定数削減は認められない。この中間案には絶対反対する。					○							
208 大紀町	私の選挙区は度会郡です。地域割にこだわり単独選出した場合、二人の候補者を想定しますと、最大約半数の民意が消えてしまうことになります。そのような意味では複数の選出議員の方が多くの民意を議会に反映させることができます。選出地域面積の大小に拘わらず、議員の主張や活動は工夫次第で可能です。知事は単独選出ですので約半数の民意でしかありません。三重県議会は二元代表制を標榜していたと記憶しております。中間案の単独選出の場合、度会郡では最大約半数の民意が消えてしまうことになります。度会郡は伊勢、鳥羽、志摩と地域性や関連性が多く、合区して多様な民意を汲み上げていただきたいのが良いと考えます。公平の観点から第一義的には1票の格差は正です。民意の反映には複数選出は必要ですので合区にして考えていただきたいと思います。中間案とは異なりますが具体的な意見は下記のとおりです。伊勢、鳥羽、志摩、度会郡を合区して現行9人から6人とする。松阪、多気郡を合区して現行6人から5人とする。尾鷲市、北牟婁郡、熊野市、南牟婁郡を合区して現行4人から2人とする。												

	市町名	ご意見	分類項目											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
209	鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけである日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。				○								
210	鳥羽市	1、選挙による代表を選び間接民主主義をとっている。なのに今回の合区、定数について具体的な説明、意見を聞いていない。2、鳥羽と志摩は隣接してはいるが生活面、人的交流という面では行き来は少ない。また、市町村合併の話も拒否をされている。そういう考え方をもっている地域と合区し定数見直しするのは、鳥羽市民の声が反映されにくくなる要素がある。3、今回の合区、定数見直しの背景や目的が対象地区に事前に説明がされないまま、議員間のみで進められている。本来であれば選挙という部分にかかわる大事な制度変更であり、住民の意見を充分に把握し、検討されるべき内容であり、説明が不充分である。こうしたことが進められれば、県政に対する関心を低下させる事になる。4、今回の変更の議論の中身を断片的に耳にする限りでは、各々の党利党略、議員個人の立場での発言とも思われる内容もあると聞く。県民、対象選挙区民の視点に立ち、間接民主主義の考え方を重視した変向にして頂きたい。以上の点から現中間案は不充分と思われる。			○							○		
211	鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。			○									
212	鈴鹿市	定数削減については評価しますが、定数1人の選挙区が増えることには疑問を感じます。グローバル化の大きな動きがあるなかで、より多様な価値観が尊重されなければならない現代において、地方でもさまざまな立場のさまざまな意見がいかされるべきであると考えます。定数1の選挙区が増えることについては、もう一度考えていただきたいと思います。さらに、この見直し案が適用される2020年にもっとも近い選挙で当選した議員の意見を十分に聞くことも大事であり、選挙区割りや定数の検討にあたっては、2020年にもっとも近い国勢調査の結果をふまえて、新議員で再検討すべきと考えます。				○		○						
213	鳥羽市	定数見直し(中間案)に反対！(特に鳥羽市・志摩市合区による定数1減の案) 理由・要望(1)定数削減は、単純に人口だけを物さしにしているが、他の要素(面積・離島等)など、地域特性をも十分に考慮すべきではないか。(2)合区によって選挙区が広くなりすぎて、議員による地域活動が希薄となる一方、地域住民の声が議員に届かなくなる。(3)自治体首長、市町村議員等の意見をも聴取してほしい。(4)鳥羽市・志摩市が合区となった場合、人口比から考えると鳥羽市からの当選は、100%不可能であり、鳥羽市民の声は県政に届かなくなる。一括で結論を出さず、十分に協議・検討願いたい。			○									
214	志摩市	今回の内容は、県議会が特別委員会を昨年1月に設置してから15回の会議で議論された結果ですが、議会改革先進県として積極的に改革に取り組んできた三重県議会の検討結果としては不十分な内容です。今回の定数等の見直しについて、定数削減については一定評価できるものの、多様な県民の意見をより適切に県議会へ反映できるようにするために、選挙でのいわゆる「死に票」を減らすべきであるにもかかわらず、定数1の選挙区を現行の2選挙区から6選挙区に増やしている点は再考すべきです。また、今回の見直し案が適用されるのは2020年の選挙からとなっていますが、それなら2016年の県議選で初めて当選した議員の意見を十分聴くとともに、選挙区割りや定数は2017年に実施される国勢調査の結果を反映すべきです。				○		○						
215	熊野市	三重県は南北に長く、北部地域は人口が多く、生活が便利であるが、南部地域はいろいろな面で北部・中部よりも遅れていると思う。このまま、県会議員が南部で、人数が少なくなれば、ますます三重県南部は取り残されてしまうので、定数の削減数をもう一度考え直すべきです。	○											
216	津市	行財政改革の観点から議員定数の削減に思い切って踏み込み、定数削減案を提示している点については一定の評価が出来るものと考えます。しかしながら、南北に長く広大な面積と多様な地域性を有する三重県において、県南部にあまりにも偏った見直しであることは問題であると考えます。加えて、定数1の選挙区が増加する見直し案であることから、県南部地域に住む県民の県政への意見反映の点で課題がある内容です。2015年の県議選の当選議員の意見や2015年に実施される国勢調査の結果も反映した上で、選挙区の合区なども含めてさらに検討すべきと考えます。	○									○		

	市町名	ご意見	分類項目											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
217	鳥羽市	選挙区、定数見直しについては、県民の8割方が周知徹底していないのではないか。もっとPRして幅広い県民の意見を聞くべきである。(少なくとも各地区的市議会、町村議会の考えも参考にしては?)鳥羽市の様な、離島が4つもある地区は、地域に密着した議員がないと充分な行政が行われないと思います。地区割についてはその辺の考慮もすべきである。				○					○			
218	松阪市	県議会議員の選挙区及び定数の見直し中間案について意見を述べさせて頂きます。中間案の内容としては(選挙区と定数の変更)は、とても前向きであり、時代の流れに合ったものだと思います。無投票選挙区が何箇所かある中、やっと、県議会も自らの身を引き締める改革を行ってもらえると心感致しました。ただ、選挙実施時期がいけません。なぜ27年5月1日以降なのですか?普通年度代わりは4月でしょう?建前は「県民への周知」とありますが、次回27年4月の県議選挙からでも充分事足りる話ではありませんか?27年度の選挙まで1年以上もあるのですよ。又、投票率57%の中で、県民の43%が選挙に行かない中で、県議削減を「聞いていなかった」と文句を言う県民は殆どいないと思います。県民にとっては税金がそれにより削減され、県議自身も引き締まるのは少しでも早いほうがいいと思います。現職の県議の中には、H27年4月の選挙には出馬しても、その次の選挙には出ない方もみえるでしょう。そんな方は、自分の選挙に関係ない、次回だけ無事に済んだら…という保身が見えています。それに、次回選挙の定数削減を自ら現職の県議が決定するのが道理であって、H31年に現職の県議自身がどうなっているかもわからないのに、5年先に実行なんて県民を馬鹿にしています。県議自身の保身でしかありません。定数削減になつて、怖いと思う県議は日ごろ仕事をしていない方なのでしょう。県民のために仕事をして本当に必要な方なら、必ず次回も当選されるでしょう。税金でお給料をもらっている以上、本当に県民のことを考えるなら、保身でないなら次回の選挙から実施すべきです。									○			
219	熊野市	昨年12月に出された「三重県議会議員の選挙区および定数の見直し(中間案)」を拝読し、個人的ではありますが、県民の一人として意見を述べさせていただきます。まず第一に、定数一人区の多さです。一票の格差是正には賛成ですが、一人区では少数意見が取り入れられず県民の様々な考え方が県議会で反映されなくなるおそれがあります。第二に私が住む県南部があまりにも見下された選挙区の定数になってしまっている点です。人口減少による過疎化が進んでいため、定数の見直しは必要だとは思いますが、尾鷲・熊野道路も開通し、それぞれの市の交流もこれから盛んになると思います。よって尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟婁郡を合区とし、広大な面積を有することを考え、定数を3人とする事を望みます。第三に条例案は三月中に決定されることが多いですが、2017年に実施される国勢調査の結果を考慮して選挙区の区割りや定数を再度見直すべきだと思います。最後に、北勢・中勢に住む方にはそれほど感じられないかもしれません、県南部に住む私たちにとっては、この定数見直し案自体「北高南低の考え方」そのものとしか思われてなりません。是非とも多様な意見を数多く取り入れることによる県南部の発展を県議会に望みます。						○		○				
220	鳥羽市	選挙区及び定数の見直しの中間案を見せていただき概要はわかりました。難しい事はよくわかりませんが、一票の格差是正の事は、ニュース等で取り上げられており、見直しは必要かと思うのですが、いざ身近な問題として提起されますと、考えてしまいます。特に鳥羽・志摩地区は、離島やら山間部もあり、一概に人口、世帯数等により減員とか合区するなどしても、支障ないかどうか未知数で、特に一般市民には判断しづらい事かと思います。本件については慎重に検討をお願いしたいです。				○								
221	鳥羽市	議員定数は人口だけではなく、面積や離島、海域など、地域特性などに十分配慮するべきで、画一的な選挙区の合区や定数の削減は認められません。議員定数の削減ありきの今回の中間案には反対です。				○	○							
222	伊賀市	この件に関しては注目していましたが、沈静化とともに姿が見えませんでしたが、この中間案については、唐突でおどろいています。住民の数だけで選挙定数の見直しをするのは、いかがかと思います。過疎地域こそ住環境について、様々な問題をかかえており、多くの意見を聴取り、地域の環境改善に努めるべきと考えます。このためにも、1人区は極力避け、複数人区にし、様々な意見が反映される状況を作っていくべきです。数の論理だけで結論を出すのは「木を見て森を見ず」のたとえに似た愚行だと思いますが、いかがですか?市町村合併が既に終了し、これ以上の合区は問題で、県民、市町村民の意見が正しく反映することは思えない。(津市が最たるもの)従ってこれ以上の合区には反対です。					○							
223	伊勢市	三重県南部で定員を6人削減することは從来の北主南従ではないか。国会議員は国政に責任を持つと思うが、県会議員は選挙区の住民の声を代弁するものである以上、人口で定数を割り振りするのと併せて地方が持っている文化圏や生活圏なども勘案して定数を決定する事が重要だと考える。例えば鳥羽市と志摩市を一つの選挙区にする事になっているが、志摩と鳥羽は文化も商圏も異なるように思える。志摩市から全議員が選出された場合、鳥羽市の離島の人の意見はどうなるのかまで考えてあるのだろうか。議会革新で他県に先行している三重県が民主主義の大変なファクターである少数意見を勘案する事を無視して県北部の意見を県政の重点にしようとしているようにも思われる。費用削減で県会議員の定数を考えるのであるならば、県会議員や県職員の報酬を削減して今ままの定数でも良いのではないか。	○			○							○	

市町名	ご意見	分類項目											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
224 熊野市	今回の三重県議会選挙区定数等の見直しについて、意見を述べます。見直しにより、定数が1人となる選挙区が増えています。これらは三重県の南部に偏っています。南部は、過疎化や高齢化が進んでいます。高速道路が開通しているとはいえ、交通の便もまだよくありません。課題はたくさんあります。人口が少ないからといって、定数が減るようでは、広い南部地域一人一人の意見が反映されにくくなります。多くの県民の意見が反映されるよう、定数の削減数の再検討を強く要望します。	○				○							
225 鳥羽市	パブリックコメント参考資料2には、12月25日開催の第15回委員会でパブコメ・条例案提出について確認をしています。にもかかわらず、2月1日発行の県議会だよりには、そのことについて全くふれられていません。議会の中の動きを周知させ、県民の声を聞くという姿勢が全く見られません。同時に配布されてきた「広報とば」や「鳥羽市議会だより」にはきちんとその旨が記載されています。締切りから発行までの期間の長短はあるとしても、12月25日の会議は意図的にはぶかれたように思えます。			○						○			
226 鳥羽市	平成の合併時には、離島をかかる鳥羽市との合併もできず単独でこれまでできています。1人区が他と合区されれば、増え離島と本土との格差が生じ、一票の格差より県民格差が増大してしまいます。定数を人口だけのものさしではなく、面積や離島など地域の特殊事情を十分配慮して頂きたい。			○									
227 鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。			○									
228 津市	今回の案が適用されるのは、2019年の選挙からとなっていますが、それならば2015年の県議選で初めて当選した議員の意見を十分聴いていただきたい。選挙区割りや定数は2015年に実施される予定の国勢調査の結果も反映すべきだと考えます。1票の格差を是正することは重要ですが、余りにも県南部地域に偏つて一度に定数を6削減することは、南部地域に住む県民の県政への意見反映の点からは問題があると考えます。再検討すべきです。	○							○				
229 鳥羽市	先ず、中間案がなぜ「県議会だより」に載っていなかったのかが不満です。県民は、新聞等の情報だけで意見を下さいということでしょうか?県議会は広く意見を求めようとする気がないように感じます。 本題 1、6人減が全部多気以南とは余りにも暴論では! 2、三重県の地形的な特徴からすれば、現在の一票の格差は許容範囲だと思います。 3、鳥羽市の人口が減ったとはいえ、周辺市との合併の気運もないことから合区には無理があると思います。鳥羽市は四つ離島があり特殊地域だけに、一人区で残すだけの事情、理由があると思います。 4、一割以上の減にもかかわらず、専門家の参考人招致、首長、当該議会の意見を聞いたり、公聴会の開催などで県民の声を聞くことをしなかったことと思いますので、もっともっと県民の意見、声を聞くべきだと思います。以上、私の意見です。	○		○						○			
230 鈴鹿市	私は、定数の減については賛成であるが、一人区の設定は反対である。 その一つめの理由は、多様な意見や要望のある中で、議員一人だとその人の固定観念や勘違い等で意見や要望が違った解釈をされる危険性が高くなることである。議員二人以上とした方が、少しでもこの危険性が回避されると考えられるため、民意がより的確に反映されることになる。 二つめの理由としては、データからみて新たに一人区となろうとしている大部分が、議員一人当たり面積がかなり多い区域となっており、これらの区域は切実な過疎の問題を抱えている点である。日々、精神的にも肉体的にも老いを感じながら、不自由にもかかわらず慣れ親しんだ山間のこの地を離れることもできず、一生懸命暮らしている年寄りはどうなっていくのだろうか?行政が手をさしのべるのは当然であるが、議員も行政の確認も含めて、この方々の意見や要望をしっかりと聞き取る必要がありませんか?このようなことを確実に行なうためには、離れた山間の地へ議員が足を運ばなければなりませんが、現在二人いる状況であってもどこまでできているのでしょうか?この状況のなかで、一人減らすことは末端の民意が届かなくなってしまい、過疎をさらに助長してしまいかねない。呼べば集まる区域(都市部)とは一緒にならない。 これらの理由から、特に過疎を抱える区域を一人区とすることは絶対に反対である。私は今回の改正では、取りざたされている一票の格差も重要であるが、これだけにこだわるのではなく、面積格差等も考慮する必要があると思う。面積格差等を考慮しながら“過疎化率”を設定し、この数値の高い区域は特別区として最小を二人区とするとか、また、この数値を一票の格差にかけて見かけの一票の格差をつくりだすとか検討していただきたい。					○	○						
231 松阪市	多様な県民の意見をより適切に県議会へ反映させなければならないにも関わらず、定数1の選挙区を現行の2選挙区から6選挙区に増やすことにより、「死に票」が増えてしまうと考えられます。再考していただきたいと思います。					○							

市町名	ご意見	分類項目											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
232 多気町	三重県議会議員の選挙区及び定数の見直し(案)については、再考すべき点がいくつかある。県民のさまざまな意見や願いを県議会に届けるためには、定数1の選挙区を廃止または削減すべきである。にも関わらず、今回の定数見直し(案)では、定数1の選挙区が4つも増えている。今回の見直し(案)は2020年の選挙から適用されるそうだが、それならば急ぐことはせずに、次の県議選によって当選した議員の意見も尊重すべきではないだろうか。選挙区・定数の問題は大切な問題があるので、ぜひとも時間をかけて議論をしていただきたい。					○			○				
233 鳥羽市	選挙区の合区については、鳥羽市と志摩市は地形的には似ているが、生活・文化・福祉・教育などの考え方方が違い、経済的なつながりも薄いため、選挙区の合区に反対する。議員定数の削減においても、地域の実情や住民の声を三重県議会(県政)に届けるためには、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人は必要であることから、定数の削減にも反対する。				○								
234 松阪市	今回、提案されている県議会議員の選挙区の定数見直しについて、疑問を感じざるを得ません。それは私が以前住んでいた県南部の定数変更です。熊野市・南牟婁郡は面積も合わせて540km ² と広く、自動車でみずみまで移動するにも1時間以上かかります。人口減少による山間部・沿岸部の過疎化、少子高齢化、地域の活性化などの課題が山積している現在で、こうした地域住民の悩みや思いを県議1人で果たして解決策を講じることが可能でしょうか。多様な民意を的確に反映できると言えるでしょうか。やはり定数2人の現定数を維持し、県南部の民意を十分理解し、県民の立場に立った県政運営をおこなってほしいと願っています。	○			○	○							
235 四日市市	最近1票の格差が問題になっていますが、人口の少ない地区でも市にはからず、三重県議会議員の定数が1人は必要であると思う。2つの市をあわせて2名とかいったわけかたをするとある市には議員0人の市もできてしまいます。それでは三重県議会にその市の意見を上げることができなくなってしまいます。三重県の議員予算があると思いますが、議員報酬を引き下げても議員定数を守るべきだと思う。そうしないと人口の多い地域の声のみのすいあげになってしまい、三重県全体としての発展はないと思います。・事例2、事例3、事例4、事例5を支持し、中間案に反対します。				○							○	
236 津市	今回の見直し案が適用されるのは2019年選挙からとなっているが、それなら2015年の県議選で初めて当選した議員の意見を十分聴くとともに、選挙区割りや定数は2015年に実施される予定の国勢調査の結果も反映すべきと考える。								○				
237 鳥羽市	鳥羽市は人口が減ったとはいえ、周辺市との合併の気運もないことから、合区には無理があると思います。4つの離島を抱える鳥羽は1人区で残すだけの事情があります。とにかく困りますので見直しをお願いします！！				○								
238 鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低条件であります。以上のことから、この中間案に反対をします。				○								
239 鳥羽市	鳥羽市の市域(面積)は大きくないが、離島航路などの必要な海域を加えると大きな面積となる。また、人口面においても全体の人口は約21,000人と少数であるが、交流人口を加えると、人口規模以上の体制づくりを考えていく必要がある地域である。議員定数は人口だけでなく、面積や離島、海域など地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。以上のことからこの中間案に反対する。				○								
240 松阪市	今回の定数等の見直しについて、定数削減はこれから先の事を考えると評価できると思います。しかし、様々な県民の意見をより適切に県議会へ反映できるようにするためにも、定数1の選挙区が現行の2選挙区から6選挙区に増えている点は、もう少し考えていただきたいと思います。2016年の県議選で初めて当選した議員の意見を十分に聴き、選挙区割りや定数は2017年に実施される国勢調査の結果も反映して考えていただければと思います。					○			○				
241 鳥羽市	私は議員定数を少なくするよりも、むしろ数を少なくしないで報酬額を少なくして経費削減を行う事が三重県全体の意見が県政に反映されると思います。議員定数は人口だけでなく、面積や離島海域など、地域の特性に特に十分な配慮を行わなくて三重県の特異性を出す事ができないのではないか。水産業を生かして行く為にも三重県の中の地方、南の地域を考えた定数を決めていただきたい。北の36人がそのままではおかしい。三重県議会をこれから生かす定数とは思えない。鳥羽市の1人は単独にしていただきたい。				○								
242 鳥羽市	議員の定数は人口、面積等々に依らずその土地を来訪する誘客数にも依るのでは無いのか？鳥羽は現在、観光で活きて居るので、その土地のリーダー的議員はどうしても必要であると思うので見直し案に反対する。				○								

	市町名	ご意見	分類項目												
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
243	御浜町	今回出されました選挙区および定数につきまして、反対の意見を述べさせていただきます。その理由として、まず第1に考えられるのは、定数1の選挙区が6選挙区に増やされていることです。多様な県民の意見を反映させるためには「死票」をへらさなければならないはずです。しかし、1人区で競れば競るほど「死票」は増えてしまい、多くの県民の意見が反映されなくなります。特に、県南部に1人区が多く、1票の格差の弊害を考えても、偏りすぎていると思います。県南部は人口も少なく、過疎が進んでいますが、あまりに冷遇されているのではないかでしょうか。合区も含め、定数の削減数を再検討していただきたいと思います。第2に、この案を出すにあたって、たった15回の会議では、十分に議論されたとはいがたいと思われます。県民の声を十分に聞くことなく、反対意見も多くある中で、拙速な案が出されてしまったとしか言いようがありません。今回出された多くの県民の意見を十分に考慮し、再度、議論を深めていただき、県民の意見が多く取り入れられ、安心・安全な生活が送れるような県議会であっていただきたいと思います。再考をお願いいたします。	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>								
244	鳥羽市	新政みえは1人区は死に票が多いので鳥羽は合区して1人区をなくすべきだと主張していたのに、中間案では1人区が新たに4つも！！つじつまの合わない主張、恥ずかしくないのか。			<input type="radio"/>										
245	鳥羽市	今、一票の格差是正が囂しいが、国政ならいざ知らず、地理的なことなど複雑な事情をかかえる地方行政が、人口のみで決めてよいのでしょうか。地域差はあって然るべきだと思います。当地の議員さんも「合区なきよう」努力されてることを良として支持いたします。そして、この事案の主旨、経過等、説明会を是非開催して下さることを強く望みます。			<input type="radio"/>						<input type="radio"/>				
246	桑名市	一人区については、絶対に避けるべきだと思います。地域住民の声を聞き、代表して県政の場に届ける人が議員であると思いますが。広範囲に暮らす人々の声を一人で本当に聞くことができるのでしょうか？確かに、人数は北中勢に集中していますが、南勢に一人区が増える改正案で、住民の声を聞くことは難しいと思います。しかも、二人区が一人区になるということは半分の声は県政に届かないということになってしまいます。特に、南勢は少子高齢化が進み、よりいっそうの福祉の充実も大切になってきますし、これからの中間案を考えていくうえで、南勢の人たちの声を丁寧に聞いていくことは絶対に大切であると思います。新しい法により、合区ができるようになったのであれば、多気郡、松阪市の合区や度会郡、伊勢市などの可能なところで進めたうえで、議員数を減らし、一人区を減らす方向で進めていただきたいと思います。				<input type="radio"/>									
247	御浜町	県議会の選挙区案についてですが、最初の正副委員長案が田舎の私たちにとってはいい案だと思います。熊野市・南牟婁郡と尾鷲市・北牟婁郡の合区によって地域が広くなったとしても1人区にしてしまうよりも思っています。1人区は下手すると半分以上が「死に票」になってしまふ上に、地域に1人の県会議員しかいない状態では、一部の人の声しか届けられず、多くの声が切り捨てられてしまう恐れがあります。この中間案では南部で6人の議員を一度に削減しようとしていることから見ても過疎化・高齢化の進んでいる田舎を切り捨てるようとしているのかと勘織りたくなります。もし、この定数の見直しの目的が定数の削減であるなら、南部だけの削減でなくもっと減らすことが可能です。それは、津、桑名、伊賀を各1減し、三重郡といなべを合区して3にすれば、中間案と合わせて全部で定数を10減らすことが可能です。目的が一票の格差を是正することであれば、最初の正副委員長案に加え、亀山と鈴鹿を定数増や合区する方法を考えれば、もっと田舎にやさしい方向性が示せます。 また、一票の格差と言いますが、一票というなら有権者で計算すべきだと思いますし、もっと言えば、投票した数で計算すべきだと思います。そうすれば、現在の選挙区でも格差が約2倍となります。このようなところまで検討するならば、15回の委員会では少なく、もっと議論すべきですし、2015年の選挙が現行のまま行われるのであれば、2015年の選挙で選ばれた議員が中心となって、選挙区を決定すべきであると思います。なぜ、今決定する必要があるのか疑問です。とにかく、この中間案は過疎化・高齢化の進む地域に対する配慮というか、思いやりがまったく感じられない案であり見直すべきであると考えます。議員自身が当選できるかという判断基準ではなく、県民の意見をどうやったら吸い上げることができるのかということを考えて、住民の目線で区割りの案を考えていきたいと思います。よろしくお願ひします。	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>										
248	不明	今回の「三重県議会議員の選挙区および定数の見直し」のパブリックコメントに私たちの意見を伝えたいと思います。今回の中間案として出された内容は、定数削減については一定評価できると言えます。しかし、多様な県民の意見をより適切に県議会へ反映できるようにするために、できる限り選挙区からの議員定数を複数とするべきであると考えます。にもかかわらず、定数1の選挙区を現行の2選挙区から6選挙区に増やそうとしている点については、ぜひ、再考をお願いしたいと考えます。今回の見直し案が適用されるまでに、新たな議員の声を聞いたり、2017年の国勢調査の結果を反映したりするなど、拙速な導入には、反対します。				<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				

	市町名	ご意見	分類項目											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
249	津市	<p>1. 総定数の削減については賛成。</p> <p>2. 中間案の各選挙区での定数削減については反対。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国政でも話題のように憲法が定める1票の格差問題については認識している。 ・国政の仕事は外務、防衛、財政政策等の地方では出来ないが仕事が本来業務であることから、格差問題によって1人区や区割り変更が生じても致し方ないものと考える。 ・地方自治は国政とは異なり厚生、福祉、教育等、住民の生活そのものに直結していなければならぬ。 ・従って、国政のように1票の格差問題ははじまないものと考える。 ・今回の中間案は格差問題を是正が目的なのか、総定数の削減が目的なのか明確でないが、格差問題を是正するのであれば、現在の多気郡選挙区以南の定数はそのままとし、県北部の定数を削減すれば良い。 ・県中南部の過疎化が進行する中で、それらの地域の振興を図るために議員の削減を行はず、複数議員による多様な民意を県政に反映する必要があるものと考える。 ・1人区になると議員1人の考えがその選挙区の総意となることから、選挙において住民に軋轢を及ぼす可能性が高くなり、デメリットはあってもメリットは全くない。 		○			○							
250	熊野市	今回の見直しの内容は、人口の少ない県南部の定数を6議席削減することで、一票の格差の是正をはかるとするものになっています。選挙区の大幅な見直しもないままに県南部の議席が大幅に削減され、一人区の選挙区が増えてしまうと、今まで以上に県南部の住民の意見が届きにくくなってしまうのではないかと心配です。2019年の選挙から実施するのであれば、選挙区の見直しや合区なども含めて定数の削減を再検討すべきだと思います。	○			○								
251	御浜町	この度の選挙区及び定数の見直し案をうけ、大変残念に感じています。わたしの暮す南牟婁郡・熊野市では、2019年の県議会議員選挙のときには、1人区になってしまいます。一票の格差を是正するという方向には賛同しますが、本当にこれで果たして良いのでしょうか？一人区で多くの民意が県政に反映されるのか大変不安です。多数決で決まった一人の議員は、本当にいろいろな立場の人たちの声に耳を傾け、県民のために職務を遂行して頂けるのか？今の国政の状況を見ても明らかなように、自分を支持してくれた人達の方だけを向いてしまうのではという危惧を抱きます。多数決の論理でなく、いろいろな立場の方やさまざまな考えを尊重していくことが民主主義ではないのでしょうか。東紀州を一つの選挙区として、複数の県議が協力して地元のために尽くすことが、地元にとっても有益に思えます。最終案では、多くの民意が反映されるような区割り及び議員定数になりますよう、心からお願い申しあげます。				○								
252	津市	今回の見直し中間案では、定数1人の選挙区が、2から6選挙区に増やされていますが、これでは、いわゆる「死票」が増え、多様な県民の意見が議会へ反映されにくになります。「死票」を減らすためにも、定数1人の選挙区を減らすよう再検討すべきです。				○								
253	鳥羽市	資料拝見しました。三重県の地域性を考えると、北勢から南勢にかけて広域にわたっており、文化風土もかなり違っていると思います。一票の格差があることは理解できますが、過疎化、離島等の問題、課題についての取組優先度に温度差があることは否めません。どうしても総定数を減らすということであれば、むしろ1人区を残し、四日市市等複数人区人数を減らすことも検討していただきてもよいのではないでしょうか。また適用時期が平成27年5月1日以降の一般選挙からとなっていますが、もう少し時間をかけて議論していただきても良いのではないでしょうか。		○										
254	鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、約4,000人が生活している。島への交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、県内他市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。鳥羽市と志摩市は地形的に似ているが生活、文化、福祉、教育などの考え方の違いもあり選挙区の合区に反対する。必要な地域の実情を三重県議会(県政)に伝えるためにも、鳥羽市選挙区1人と志摩市選挙区2人の定数削減にも反対する。				○								
255	鳥羽市	三重県は以前より北主、南従と言われ、全ての事において南北格差が著しいことが指摘されてきた。知事の公約にも格差是正が取り上げられているなか、三重県議会の方々は今だ北主、南従と数の力で定数削減の議論による僻地南部の切捨てですか？鳥羽市の様に四つの離島をもつ地域性も充分考慮すべきではないでしょうか。	○		○									
256	鳥羽市	鳥羽市、志摩市で定数3を2とするなら人口割による不利益とならぬよう、鳥羽1、志摩1とすべきです。何故ならば、鳥羽市は四つの離島を有する極めて特殊な地域であり、しかも人口が少ない事を充分考慮すべきあります。津市や四日市市では一市当り7人もあるのにその地域では削減しないことなど納得し難いです。				○								

	市町名	ご意見	分類項目											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
257	鳥羽市	地方人口減少は、今後更に加速される見通しにあるなか、人口割定数削減となると鳥羽市からの立候補は極めて不利であり出るものはなく、従って今後鳥羽市選出の県議はいなくなる。絶対反対！！				○								
258	鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。				○								
259	鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。				○								
260	鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。				○								
261	鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。				○								
262	鳥羽市	鳥羽市は、有人離島が4島(神島・答志島・菅島・坂手島)あり、現在もその島々に約4,000人が生活している。島への公共交通機関は、市営の定期船だけで日常生活の困難さは、三重県内の他の市町とは比較できない。観光や水産業などの産業面だけでなく、教育や福祉など、どの分野をとっても特別な地域である。よって、鳥羽市の状況を理解し、三重県議会(県政)へ伝えるためにも、鳥羽市選挙区の現状維持と議員定数1人は最低限の条件である。以上のことから、この中間案に反対する。				○								
263	伊勢市	中間案で定数の削減対象となっている選挙区は、伊勢志摩地域、東紀州地域など県南部地域に偏っています。1票の格差を是正することは重要ですが、特に東紀州地域は広大な面積と多様な地域性をもっているにもかかわらず、定数が半減されています。選挙区割りの見直しと定数の削減数の再検討が必要と考えます。	○											
264	伊賀市	中間案の内容は、定数を削減している点では評価できますが、いろんな県民の声を県議会に反映するためには、選挙投票での”死票”を減らすべきです。定数1名の選挙区を減らすよう再度考えてください。					○							
265	鳥羽市	議員の定数は人口で定めるのではなくて人口の少ない市に於いても、必ず1名が議員になれるようにするのが望ましい。人口で定数を決定した場合は、少数の人口の市では、例えば鳥羽市と志摩市が合区した場合、鳥羽市には議員がいなくなる可能性があります。地元の要望等、その地域に合った県政が届く可能性の為にも、人口の少ない市・地区にも配慮すべきです。市の情勢・地域性・特異性・政情に精通した地元の候補者を県議員に擁立したいのです。定数の削減の場合は少数の人口の市でも議員を選出できるように考慮してほしい。				○								
266	鳥羽市	議員定数は人口だけではなく、面積や離島、海域など、地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められない。議員定数削減ありきのこの中間案に反対する。				○	○							
267	玉城町	郡は市と違って人口が点在しているではありませんか。現状2人の議員さんで足りない様に思いますが、削減とはどう言う事でしょうか。郡は広範囲であるから2人でも民意を十分に把握出来ていないから、過疎地の人口減少の原因は若者が地方へ出て行くからではないでしょうか。1つ原因是住みやすい地域造が出来ていないからでしょう。地域造に県民、県議一体化して依り一層の見直しの必要があると思いますが。県議を削減する前に国会議員の削減をすべきではないでしょうか。						○						
268	伊勢市	北部を減らさずに南部を減らすのはおかしい。	○											

	市町名	ご意見	分類項目											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
269	多気町	南部地区は面積に対して議員数が少ないと思います。							○					
270	明和町	(1)人口比だけで定数を正することには反対である。選挙区の面積比をもっと注視すべきではないか。多気郡の定数を減らした場合、過疎地区の意見を聞く機会が少くなり、過疎対策がおろそかになり、ますます過疎化が進み、伝統文化もなくなってしまう。議員は、海岸部と山間部の意見を平等に聞き取り県政に反映させなければならない(定員減には反対)。(2)市部は人口も多いが狭い地域に人口が密集していることもあり、議員1人当りの負担は軽いと考えられる。むしろ市部の議員減を議員の力関係だけではなく、考えるべきである(県全体のバランス制)。(3)三重県でも少子高齢化が進み、特に山間部は企業がないため過疎化がより一層深刻化すると思われる。こうした地域に働く場所を設け、若者の定住を図ることが議員の本来の仕事である。		○										
271	鳥羽市	この中間案に反対します。鳥羽は伊勢志摩国立公園の表玄関であると共に、伊勢湾の出入口ともなっております。その為台風等がくると他市(三重県)からの排物が流れつき、港は仮死状態になった事は何度もあります。この現状を他市の県議会議員の先生方はお分かりでしょうか。この様な状況を県に訴えるには、鳥羽市から代表の県議会議員よりありません。1票の格差による議員定数削減は、人口少人数地区には全く受け入れる事の出来ない不利な条件です。多人数地区(4人以上居る地区)の議員を1人削減するのとは比べものにならない程の衝撃です。鳥羽(1人)と志摩(2人)の中から1人削減だけではないかとお思いでしょうが、鳥羽の人口は約2万人、志摩は約5万5千人、もし仮にこの様な中間案が通ってしまう様な事になって、いざ選挙となった時、志摩から2人、鳥羽から1人の立候補者が出了場合、単純計算をしても、鳥羽からは議員はなくなる可能性は大あります。市でありながら1人の議員もないのでは、余りにもみじめな状態ではありませんか。それではますます過疎地帯となってしまうでしょう。議員定数は、人口だけでなく、面積や離島、海域など地域特性に十分配慮すべきであり、画一的な選挙区の合区や定数削減は認められません。			○									
272	津市	・定数不均衡を目的とした変更ではなく、そもそも「三重県議会のあり方」や「三重県の財政を重視する」観点からの抜本的見直しを行るべきである。つまり、まず三重県にとっての適正な総議員定数を設定し、そこから選挙区と定数を見直すべきである。 1. まず、さらなる総定数の削減が必要である。三重県議会としての総定数を検証し、適正定数の考え方を示すべきである。①議員の職務は、行政機関のような日常業務の執行ではなく、地域の実態を把握したうえで、県全体の見地から県政について検証、検討、提案することを考えるので、議会は少数精銳であるべきと考える。また、議員報酬は税金であるので、県民にとって県財政の面からも議員定数は極力少ない方がよい。②現在の県内交通事情、インターネット等の普及により、地域環境は大きく変化しているので、総定数は45人ではなく、30人~40人の範囲で設定すべきと考える。2. 選挙区割りと定数の見直しは、人口1人当たりの議員数等を基準に、1で見直した総定数を選挙区に配分すべきと考える。その際、定数不均衡とならないよう選挙区を従来にとられず、弾力的柔軟に設定すべきである。①県民にとっては、選挙区変更に対する抵抗はないと思われる。定数が問題である。②なお、定数不均衡にかかる中間案の「選挙区見直し」と「定数の変更」の考え方の方向は、概ね賛成である。			○									
273	鳥羽市	選挙区毎の一票の格差同じにすると、人口の多い都市部に議員数が増すだけで、地方を代表する議員数は減少します。面積も広く、人口の減りつつある過疎地からの意見は、更に無視されてしまいます。市議会・県議会・国会とも同じことが言えます。現在でも、山林・田畠・海岸等日本の国土そのものの荒廃が進んでいます。廃棄物・放射能処理も早急に必要です。今、日本の自然を守らないと、日本は自滅してしまいます。つまり、私の意見としては、一票の格差を縮める方策として議員定数を減らすことには、反対いたします。			○	○								
274	鳥羽市	これでは、地元鳥羽市から議員が消えてしまう。他人事にせずに、対象になっている志摩市と鳥羽市の山本・中嶋・中村現議員揃って説明会・意見を聴く会を開いてほしい。是非そこまで誠意をもって両地区的議員の所見、考え方を聞きたい。それを実現してほしい。			○							○		
275	鳥羽市	三重県南部は、面積や離島、海域など地域特性がありこればかりは変えることが出来ない中で選挙区における減数地域となってしまう。そのことによって地域の市民の声を細かく吸い上げて頂くためにも、現状維持が望ましく、合区によって解消するのは選挙区が拡大になりすぎると併に、市民の声が届かなくなるのですべでない。			○	○								
276	鳥羽市	鳥羽・志摩地区から2名選出となると、志摩市の候補者ばかり選出されてしまって鳥羽市民の声が県議会に届きにくくなります。定数を削減するのであれば、鳥羽1、志摩1でお願いします。				○								

市町名	ご意見	分類項目											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
277 津市	議会改革先進県として積極的に取り組んできた三重県として今回の内容は不十分です。定数等の見直しについて、定数削減については一定評価できるものの、多様な県民の意見をより適切に県議会へ反映できるようにするために、選挙でのいわゆる「死に票」を減らすべきであるにもかかわらず定数1の選挙区を現行の2選挙区から6選挙区に増やしている点は再考すべきです。					<input type="radio"/>							
278 津市	定数の削減対象となっている地域は、伊勢志摩、東紀州です。余りにも県南部地域に偏っています。一度に定数を6つも削減するというのは、県南部地域に住む県民の県政の意見反映の点から問題があると言わざると得ません。選挙区の合区なども含めて、再検討すべきです。	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>								
279 鳥羽市	今回の三重県議会議員の選挙区及び定数の見直しについて意見します。 まず、政治の基本的な使命は国民の命とくらしを守ることを考えなければならないと思います。その中で、今後の三重県政の問題は、少子高齢化、災害対策にあると思います。三重県南部地区は地震・津波における災害を直接うける位置にあること、南部山間部は日本での最も降水量の多い地区で災害が起きやすく、起きたときの対策を急がなければならぬ危険性の多いところです。そして南西部地域的には少子高齢化が進む中、過疎化の進展と離島問題、特に福祉・教育・商店・文化の継承が難しくなっています。過疎地域においては、細かい生活の支援が必要となってきています。例を挙げるなら、離島の医療、介護、災害救急の体制が遅く命を亡くされた方も多く、教育においても少子化で家族の生活の不便さに離れていく住民も多くなってきています。それは車社会に対応できない地域と時間的拘束ハンディー、生活経費の大きさが、同じ県民としての地域間格差・人的支援問題点が多くなってきています。現在の社会生活において、市政だけでもかなうことが出来なくなっている現状を県政に国政に繁栄していただけるためにも選挙区の見直し議員数削減には反対です。三重県議会は議会改革度が進んでいるようですが、今回の議員定数の見直しは改革度を推進する為の手段としか受け止められません。三重県は海に面した地域と山川に面した市町が多く市政と町のコミュニケーションを多くして県政の改革をすすめるときに、その橋渡しとなる南部地区議員の削減は一票の格差をなくす政策はこれから県民の暮らしと命を守る県政としては逆な方向に向かっていると思います。この際議員定数の役割を議論し、議員の使命を見直し、現在以上に末端の県民の暮らしと命を守ることを忘れることなく実行していただきたい。	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>								
280 名張市	1人区にすると選挙で死票が増える為、定数1の選挙区を削減する方向で再考すべきだと思います。								<input type="radio"/>				
281 伊賀市	選挙区及び定数の見直し(中間案)について、定数を削減している点は、一定の評価ができますが、定数が1になる選挙区は意見の偏りが起きたり、多様な県民の意見が適切に反映されない恐れがあるように思います。定数1の選挙区については再検討が必要と考えます。						<input type="radio"/>						
282 名張市	中間案の内容は、定数を削減している点については評価できるが、定数1の選挙区が南部地域にかたよっており、県南部の住民の県政への意見反映の点からも問題があると考えます。選挙区の見直し含めて検討あると思います。	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>								
283 伊賀市	中間案の内容は、定数を削減している点については、一定の評価が出来ますが、定数1の選挙区が増えており、多様な県民の意見を議会に届けることが出来るのか不安な面があるのではないかと考えます。よい地域づくりを進めるためにも選挙区の合区なども含めて見直し、定数についても再検討を考えるべきです。よろしくお願ひ致します。							<input type="radio"/>					
284 伊賀市	中間案の内容は、定数を削減している点は十分に評価できますが、あまりに南部に集中している点が気になります。このままでは南部の民意が反映されない恐れがあります。定員を削減する為にも選挙区の見直しが必要と考えます。	<input type="radio"/>											
285 伊賀市	中間案での定数削減対象地域が県南部にかたよっていますが、県民からの意見反映の点から問題があると思います。選挙区割りの見直し、定数について再検討が必要ではないでしょうか。	<input type="radio"/>											
286 名張市	中間案の定数を削減している点は、十分に評価できますが、定員数が1になる選挙区は最悪49%もの民意が反映されない恐れがあり、問題視しています。選挙区の合区なども含め、定員1名はすべきでは無いと考えます。								<input type="radio"/>				
287 伊賀市	今回の中間案で定数を削減している点は評価できますが、定数削減が一律1名減というあまりにも機械的になりすぎている印象を受けました。定数1の選挙区が南部地域にかたよっている為、県南部住民の県政への意見反映の点からも問題があると考えます。選挙区の合区等も含めて定数削減を再検討すべきだと思います。	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>							

市町名	ご意見	分類項目											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
288 松阪市	定数見直しには慎重な検討をすることをお願いします。三重県は南北に長いにも関わらず人口は北勢・中勢に偏っています。現在の人口偏重による見直し案では、人口が少なく山林が多い南部が見捨てられる恐れもあります。一昨年の大水害がおきたら誰が関心してくれるのか不安だと思います。人口だけでなく、面積や災害の頻度なども勘案した見直し案の策定をお願いします。私は旧飯南町の住民ですが、合併後は議員の関心も少なく事業も切られてばかりで職員も減る一方です。松阪市の二の舞にならないためにも、三重県南部の資産を活かすためにも、よろしくお願ひします。							○					
289 津市	今回の中間案は、1票の格差を是正するための定数削減があまりにも機械的です。県南部地域に偏って一度に定数を6も削減することは、県南部地域に住む県民の県政への意見反映の点からも問題です。選挙区割りの見直しも含めて、定数についても再検討が必要と考えます。	○											
290 東員町	全国的にも三重県議会は議会改革において1歩、2歩も進んでいると評価されています。今回議員定数を見直されていますが、これはかなり前から議論されているテーマであると聞いています。なぜ、もう少しスピーディーに見直し案が出てこなかったのかが少し理解できません。ただやみくもに議員を減らせばいいとは考えませんが、27年度選挙から実施という事ですが、この前の選挙から実施されててもよかつたのではないかと個人的に考えています。地方分権で国から県へ、県から市町村へと移管が進んでますが、小さな自治体の実情ももっとじっくり観察をして頂きたい。高齢化の急速に進む中で、高齢者が住んで良かったと思える政策を今後も力を入れて頂きたいと考えます。										○		
291 熊野市	今回の定数見直し案について自分の考えを述べたいと思います。1票の格差を是正していくために定数を見直すことは必要なことだと思いますが、ただ単純に数字だけで考えていくのはどうでしょうか。私の住む町は、確かに人口は少ないかもしれません。しかし、面積は広く、定数が1名になってしまうと住民の意見が十分聞いてもらえないのではないかと心配です。今回の案で1人区になるとこは県南部にかたまっており、どこも同じような状況にあると思います。また、この案では1人区が現行より増えることにより、選挙になれば死票が増えると思います。その点からも1人区を増やすことに反対です。多くの住民の意見が県政に反映されるよう、見直し案の再考をお願いします。	○					○						
292 名張市	一票の格差など、またスリムな議会のありかたなどを考える点から、このような選挙区や定数の見直しが必要であるのは理解できます。しかしながら、広大な三重県南部を大雑把に分けて、そこに1人区をつくるというのは、いかがなものでしょうか。一人区が増えることは即ち、有権者の意志をきちんと拾いあげることの放棄であると考えます。広い地域、さまざまな考え方や要望があるでしょう。それを、一人の議員にまとめてしまえるのでしょうか。いろいろな要望を県政に反映させるためには一人区は適切ではありません。二人区の継続を御願いしたい。また、今急いで決めることでもないと思います。実際に、この制度が適用される時に、改めて考え方直してもよいことだと思います。仮に、この見直し案が通ったとしても、適用される年度に、あらためて検討する必要性が出てくるでしょう。						○			○		○	
293 鳥羽市	人口が減ったとはいえ、三重県南部はそうそう片付かない問題をたくさん抱えています。津波台風に備える防災、少子高齢化に伴う救急医療や教育のこと、魚価低迷の著しい水産業、鳥羽市と志摩市には6つの有人離島がありますし、被害の甚だしい獣害、それでいて400万人もの観光客は来ていただいている…こんな盛り沢山の地域をターゲットに6人の議員削減はちょっと受け入れがたいです。地域の声はどれだけ聞かれたのでしょうか？時間かけてでも、行政、議会、市町民、若者、女性、色々な分野の声を聞いて決めてほしいものです。いつも意見を求めたりする、学識者とかはどのような見解なのでしょうか？あと、なぜ今、5年後のことを決めようとするのか理解できません。	○								○		○	
294 伊勢市	今回の見直し案の内容は、全体として定数が削減されていますが、定数1の選挙区が2選挙区から5選挙区に増えています。県民の多様な意見を的確に反映するためには議員は複数にすべきとの意見があったとあります、その通りだと思います。選挙での「死票」はできる限り減らすべきです。ですので、改めて定数1の選挙区を削減するよう考えていただきたいと思います。						○						
295 伊賀市	今回の定数見直しに関わって、以下の理由により反対致します。(理由)1人区の増加は、県民の多様な意見の反映につながらず、今回の見直し案は、民主主義の根本を揺るがす重大な問題ありと考えます。						○						

市町名	ご意見	分類項目											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
296 松阪市	<p>今回定数削減が先送りとされると、2003年から4回の選挙16年間定数51名のままになってしまいます。三重県の財政状況が問題ある中で、三重県議会としてまず自らの定数削減に手をつけて、三重の改革に切り込んでいただきたい。</p> <p>現状の問題点として、以下の4点があげられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 今回先送りとなると16年間定数が同じとなる事 ② 前回無投票区が5選挙区もある事。 ③ 1人区が2選挙区ある事。 ④ 1票の格差が2倍以上の選挙区が約30%ある事。 <p>まず第18回選挙で以下の3点を改善します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一票の格差を2以内にする。(2.64 ⇒ 1.83) ② 定数を削減する。(定数51名 ⇒ 49名) ③ 1人区を無くす。(1人区2 ⇒ 0) <ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市と龜山市を合区し、定数5名 ⇒ 6名に1名増員します。 ・伊賀市と名張市を合区し、定数5名 ⇒ 4名に1名削減します。 ・鳥羽市と志摩市を合区し、定数3名 ⇒ 2名に1名削減します。 ・熊野市・南牟婁郡と尾鷲市・北牟婁郡を合区し、定数4名 ⇒ 3名に1名削減します。 <p>上記1増3減をする事で、問題の大きい『一票の格差』と『定数削減』を実行します。</p> <p>次の第19回選挙で更に改善を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 1票の格差を更に改善します。(2.64 ⇒ 1.83 ⇒ 1.80) ② 定数を更に削減する。(定数51名 ⇒ 49名 ⇒ 44名) ③ 無投票区を無くす。(1増8減…結果として無投票区は無くなります。) ④ 平等性(選挙区全てで定数変更となります。選挙区も17 ⇒ 13 ⇒ 9に削減) ・いなべ市・員弁郡と桑名市・桑名郡を合区し、定数6名 ⇒ 5名に1名削減します。 ・四日市市と三重郡を合区し、定数9名 ⇒ 8名に1名削減します。 ・津市の定数7名 ⇒ 6名に1名削減します。 ・松阪市と多気郡を合区し、定数6名 ⇒ 5名に1名削減します。 ・伊勢市と度会郡を合区し、定数6名 ⇒ 5名に1名削減します。 <p>上記5減をする事で、更に『一票の格差』と『定数削減』を実行し、現在の51名から7名削減の44名として、全選挙区の定数変更を実施して、1票の格差も更に改善させます。</p> <p>この様な視点で公平に選挙区と定数の見直しをされる事を多くの県民は期待しています。先送りにせず、次回選挙時から定数削減をして、公平性が伝わるような選挙区見直しも実行して下さい。</p> <p>まず自らが身を削る厳しさが必要です。その上で三重県の財政健全化の取組を期待しています。次回選挙が先送りの結論なら、議員の議論はやめて、第三者機関を設置して結論を得るべきであるが、こんな恥ずかしい事のない様に望みます。</p>												
297 桑名市	<p>三重県議会議員選挙区見直しについて</p> <p>日頃の活動お疲れさまです。さて、上記の点についていくつか考えていただきたいです。一票の格差を是正するということですが、これ以上1人区を新たにつくることには避けるべきだと考えます。住民数が少ないからといって、地域が広範囲にわたり、1人では十分に意見反映ができるとは思えません。また議員が1人になると、民意の半分が反映されないという危惧もあります。さらに定数減が南部に集中することから、県政が北勢・中勢に行われるのではないでしょうか。</p> <p>合区なども考え方をさせていただくようお願いします。</p>												
298 松阪市	できるだけ早く削減を実施すべき。鳥羽、志摩地区を併せて②としているが、数字のからくりで作為的なものを感じます。												
299 松阪市	早期削減をお願いします。												
300 伊勢市	H27年の選挙から削減してもらいたい。(10人削減)												